

2025 年 3 月 31 日

お客さま各位

住宅ローン変動金利の基準金利見直しについて

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび千葉興業銀行では、2025 年 1 月 30 日付「短期プライムレートの引き上げ」のとおり、2025 年 3 月 3 日（月）から短期プライムレート（短期貸出最優遇金利）を年 0.25% 引き上げることといたしました。

つきましては、短期プライムレートの引き上げに伴い、住宅ローンなど一部個人ローン商品の基準利率を年 0.25% 引き上げいたします。

※基準利率とは、「短期プライムレート連動長期貸出優遇金利」を指します。短期プライムレートの引き上げに伴い、この基準金利が引き上がります。

記

【対象商品】

固定・変動金利選択型住宅ローン（※）の金利タイプのうちの変動金利

※コスモスホームローンなど

【金利変更の仕組み】

金利の見直しは年に 2 回行われます。（金利決定基準日：4 月 1 日および 10 月 1 日）

【新利率の適用開始日】

(1) 半年ごとの増額返済を併用しない場合

基準日の属する年の 6 月の約定返済日の翌日になります。

(2) 半年ごとの増額返済を併用する場合

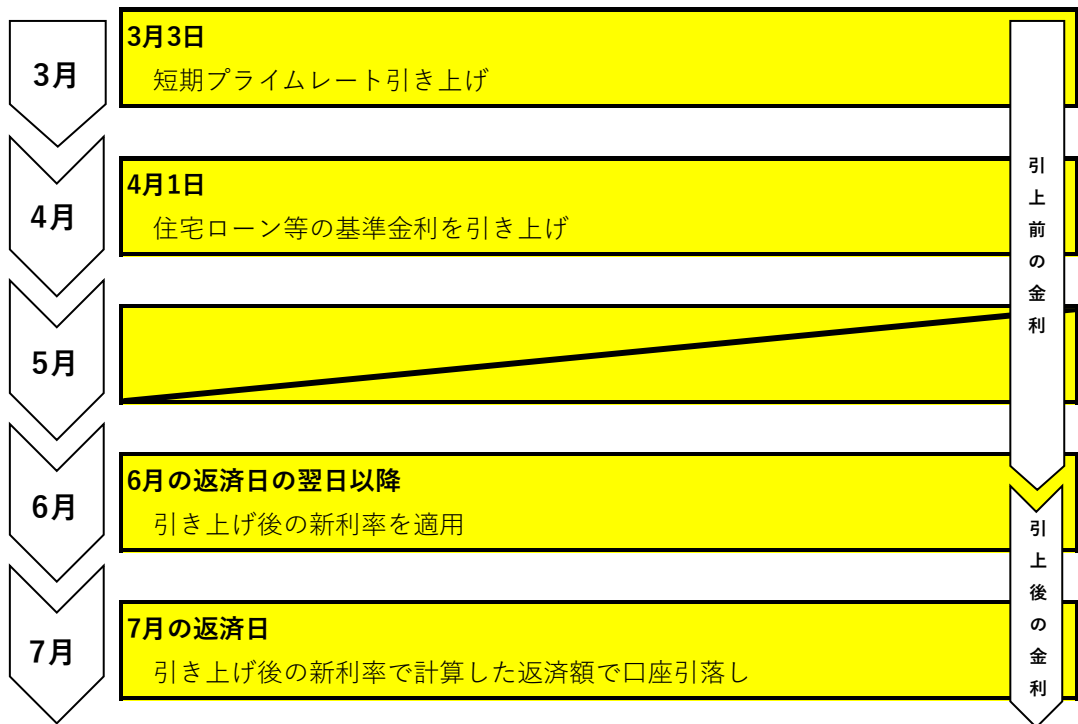
基準日以降、最初に到来する増額返済日の翌日になります。

【返済予定表の送付】

金利引き上げ後のご返済額につきましては、6 月中旬以降順次送付となります。

金利の種類	金利見直しの基準日	新利率の適用開始日	(新利率) 「ご返済のお知らせ」 発行時期
変動金利 (年2回型)	2025年4月1日	2025年6月のご返済の翌日 (2025年7月ご返済より反映)	6月中旬以降順次

【スケジュール】 ※半年ごとの増額返済を併用しない場合



【金利イメージ図】

